

会 員 各位

茅野商工会議所
会頭 金子好成
(会頭印省略)

令和8年熊本地震 災害支援金についてお願い

この度の熊本地震でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では未だ予断を許さない状況が続いており、生活の維持や事業活動の再開には時間を要する見込みです。また、交通インフラの寸断等により、九州全体へも広域的な影響が及んでおります。当商工会議所では、日本商工会議所の要請もあり、被災地を支援すべく支援金を募ることといたしました。本趣旨をご理解いただき、皆様の温かいご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠に恐れ入りますが、ご協力いただける場合は下記の要領にてお手続きをお願いいたします。

記

1. 金 額 特に定めておりませんので、個々にご判断をお願いします。
2. 募集期間 令和8年8月27日（木）～令和8年9月18日（金）
3. 寄贈先・使途 日本商工会議所を通して、熊本県内の被災地区商工会議所・商工会議所連合会に寄贈いたします。
支援金の使途は、寄贈先の商工会議所において次の目的のため活用します。
 1. 被災事業者の事業再開
 2. 被災商工会議所の再建
 3. 観光回復等に係る事業
4. 税制上の処理について
 - ・本支援金は「一般寄附金」として経理処理をお願いします。
 - ・個人：所得税の取扱い（所得控除はありません）
 - ・法人：法人税の取扱い（計算式による限度額の範囲内で損金算入可）※国または地方公共団体に対する寄附金については、個人において一定の金額の所得控除が可能なほか、法人において全額の損金算入が可能です。一定の金額の所得控除や全額の損金算入を希望される場合は、国または地方公共団体（県市町村）への募金をご検討いただけますと幸いです。
5. 申し受け方法
 - ①あらかじめ、裏面の「申込書」をFAXまたはメールにて令和8年9月18日（金）までにご連絡ください。
 - ②茅野商工会議所窓口にて現金支払い
 - ③指定銀行口座への振込

【振込先】 八十二長野銀行 茅野支店 普通 370449
口座名： 茅野商工会議所 会頭 金子好成
6. 領収証
 - ①茅野商工会議所領収証
 - ②支援金を振込む際の控えをもって、代えさせていただきます。

誠に勝手ながら、ご送金いただく際の振込手数料等は、貴社のご負担でお願いいたします。

茅野商工会議所 行 （FAX 72-9030 または info@chinocci.or.jp ）

令和8年9月18日（金）まで

「令和8年熊本地震災害支援金」申込書

1. 氏名又は企業名 _____

2. 支援金額 円

3. 納入方法 ①会議所に持参
 ②銀行振込
 （どちらかに○印をお願いします）

4. 募金（入金）予定日 月 日

※ご連絡いただいた情報は、災害支援金の募金の目的以外には使用いたしません。